

庁内各課長 殿

企業立地推進課長  
( 公印省略 )

「香川県家賃応援給付金」の関係団体に向けた周知について(依頼)

「香川県家賃応援給付金」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受け事業収入が減少した、県内に事業所を有する中小法人等や県内に住所を有する個人事業者に対して、固定費のうち大きな負担を占める地代・家賃の負担軽減を図り、事業の継続を応援するための給付金を給付することとしました。

については、7月30日(木)から申請受付を開始するとともに、問い合わせに対応するためのコールセンターを設置しておりますので、貴課の所管の関係団体への周知をお願いいたします。制度概要については別紙のとおりです。(詳細に関しては、別添「申請受付要項」のとおり)

記

1 お問い合わせ先(家賃応援給付金コールセンターの設置)

令和2年7月30日(木)～令和3年3月1日(月)

電話番号:087-832-3800

2 申請期間

令和2年7月30日(木)～令和3年3月1日(月)

(郵送のみ/締切当日消印有効)

3 申請書等の入手方法

香川県ホームページからダウンロード

(7月30日(木)9時からダウンロードすることができます。)

※ホームページからの入手が困難な場合は、香川県庁東館受付や各県民センター、各市町商工担当課、各商工会、各商工会議所で配布

## 香川県家賃応援給付金について

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受け事業収入が減少した、県内に事業所を有する中小法人等や県内に住所を有する個人事業者に対して、固定費のうち大きな負担を占める地代・家賃（賃料）の負担軽減を図り、事業の継続を応援するための給付金を給付する。

### 2. 内容

#### (1) 給付対象（①②③すべてを満たすこと）

- ① 国の「家賃支援給付金」の給付を受けていること
- ② 県内に事業所を有する中堅・中小企業その他法人、  
又は県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者  
（※本社（本店）が県内である必要はありません。）
- ③ 賃貸借契約等に基づき、他人の所有する県内の土地又は建物を、賃料等を支払い、自らの事業に供していること

#### (2) 給付額

- ① 法人：最大 60 万円（国の給付金額の原則 1/10）
- ② 個人事業者：最大 37.5 万円（国の給付金額の原則 1/8）

#### (3) 申請受付期間

令和 2 年 7 月 30 日（木）～令和 3 年 3 月 1 日（月）

#### (4) 申請受付方法

郵送のみ

### 3. 香川県家賃応援給付金コールセンターの設置

応援給付金の給付に関するコールセンターを設置し、県内事業者の相談に対応

- ・ 電話番号：087-832-3800
- ・ 開設日時：7月30日（木）～8月5日（水） 9時～19時  
8月6日（木）以降 9時～17時  
※土日祝日、年末年始は開設しない